

平成 30 年度

第 3 回環境担当者研修会開催

1. 開催日時：平成 30 年 12 月 17 日（月） 13:30～16:00 甲賀地区
平成 30 年 12 月 19 日（水） 13:30～16:00 南部地区
2. 会場：甲賀地区 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 4A 会議室
南部地区 ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）
3. 主催：滋賀県南部環境事務所、滋賀県甲賀環境事務所、湖南・甲賀環境協会
4. 参加者数：甲賀地区 77 名（会員 48 名、会員外 21 名、行政 8 名）
南部地区 89 名（会員 61 名、会員外 25 名、行政 3 名）



甲賀会場（12月17日）



南部会場（12月19日）

【研修内容】

- ・①水質汚濁防止法の概要について
講師：滋賀県南部環境事務所 主事 桐畑 孝佑 氏
- ・②水質管理について
講師：環境創研株式会社
水質分析室長 森田 康敬 氏
技術顧問 住岡 町子 氏
営業部 山中 友貴 氏



進行の竹本研修部会長（甲賀会場）



進行の前田研修部会長（南部会場）

井上会長の挨拶



本日は業務でお忙しい中、年末で慌ただしい中、お集り頂きましてありがとうございます。

また日頃は当協会の活動にご理解とご協力を賜わりましてありがとうございます。

本日は第3回環境担当者研修会ということで、水質関係をテーマとしております。最近水の汚染のニュースとして、西宮で鯉が大量に死んでいた事件がありました。トンネル工事のモルタルが河川に流出してしまったことが理由です。皆様の事業所でも工業排水の処理や生活

排水等あるかと思えます。本当に水の管理というのは難しいのですが、本日の研修会の内容を参考にして頂ければと思っております。

滋賀県内の企業様の大変素晴らしい所ということで、先日甲賀環境事務所長明石様のご挨拶の中で、本当に皆様素晴らしい管理をされているというお話がありました。滋賀県にはきれいな琵琶湖があり、県内には工業団地や多くの企業様があり、沢山の様々な工場排水が出されています。その中できれいな琵琶湖を保っている、更に水質が良くもなっている、本当に県内事業所様の管理のお陰であるとお礼の言葉を頂きましたので、そういった意味でも本日の内容を持ち帰って頂いて、これからの水質管理への一助となればと思っております。

当協会では様々な研修会を行っており、本日は会員以外の皆様にも多くお越し頂いておりますが、来年には会員様向けに地区別情報交換会というものを予定しております。これは県・市の環境行政様、会員企業様との情報交換の場で、行政様からは最近の動向や今後どういう活動をしていくのか、現状どんな問題があるのか、といったその地域の情報提供があります。また企業様間でも環境への取組の情報を交換したり、自社での取組の参考にして頂いたり、企業間の交流も図って頂けます。また入会のご検討を頂ければ幸いです。よろしくお願い致します。

【講演の一部を紹介させていただきます】

① 水質汚濁防止法の概要について



滋賀県南部環境事務所 主事 桐畑 孝佑氏により、水質汚濁防止法の概要について法の概要を含め分かりやすく詳細に説明をいただきました。

特に事業者の主な責務について、排水基準の遵守と特定施設に関わる届出等事業者の報告義務について、かかる規制などの説明がされました。

参加者からも多くの質問があり、各社関心度の高さが伺えました。

②水質管理について



水質管理について、現場に近い観点から問題点を拾い上げて、総合的なコンサルティングを行っている環境創研(株)様より、水質の検査項目、水素イオン濃度、BOD、CODといった一般的な検査項目について説明頂き、更に水質を管理するにあたってでは水質の排水基準等について説明頂きました。最後に排水処理について施設の維持管理のポイントを詳細に説明頂きデモとして油除去装置(オイルキャッチャー)による排水から、油分離をする実演を頂きました。

【油分離装置】



【最後のご挨拶】

12/17 明石所長ご挨拶



本日は年末のお忙しい中これだけ沢山の方にお集り頂き、皆様の事業所内で排水管理に心配やご苦勞等があるのだろうな、と改めて感じた次第でございます。

冒頭、井上会長のお話にもございましたように、琵琶湖を有する滋賀県は集水域が9割を超えておりまして、県内のどこで水を流しても琵琶湖に入るといふ、このような土地は全国でも滋賀県だけでございます。信楽のように琵琶湖に入らない集水域のエリアも一部ございますが、それでも瀬田川に

入り、信楽川等で繋がっております。いずれにしましても、皆様と私どもで一緒に守っているエリアは淀川水域の最上流エリアということで、引き続き地域の水を守る、琵琶湖の水を守るという意識を持って排水管理等進めて頂けますようお願い致します。

本日の知見は事業所に持ち帰って共有して頂き、皆様の事業所での自主的な取組へ繋げて頂ければ幸いです。本日はありがとうございました。

12/19 卯田所長ご挨拶



皆様長時間にわたりお疲れ様でございました。ご講義頂いた環境創研(株)様ありがとうございました。また企業の皆様には、びわ湖の日や環境美化の日の清掃活動等にご協力を頂きまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日のテーマ「水質」に関連して、最近の新聞記事からの事例をご紹介させていただきます。11月に湖南中部浄化センターから約60トンの汚泥漏洩がありました。1パーセント汚泥のためほとんどが水ではありますが、琵琶湖へ流出してしまいました。原因は、汚泥を送る配管の上を悪臭対策のため覆っていましたが、覆ったことにより確認がしづらくなり、20年程確認がされていませんでした。覆った箇所は湿気がたまり、錆やすい状態となるため、20年間の間に錆つき、ある日突然配管が脱落、汚泥漏洩となりました。見えない箇所を頻繁に見て頂く必要はありませんが、そういうこともあると注意して頂きたいのが一点です。

そして12月には信楽で重油流出事故がありました。重油タンクからの漏洩でしたが、そもそも停止装置もアラームも液油計もついており、電源もついていたはずが、なぜか電源が切れていました。また残念なことに、防液堤があったのですが、雨水排水溝が開いていたため場外へ流出してしまいました。

これから年末にかけて皆様も事業所の大掃除等されるかと思いますが、開けたバルブや排水処理についてはしっかり点検をして、新年に稼働した際に漏れてしまった、ということのないようお願い申し上げます。二重に防止策をとっていても、慣れてきてつい現場を離れた際に事故が起きてしまったり、いつもならアラームが鳴るように設定されているが、上手く作動せず、それが積み重なって大きな事故になってしまったり、と言う事例もございます。事故のないように小さなところから気をつけて頂いて、施設自体が老朽化することもありますので、日頃の点検を何より大切にして頂きたいと思っております。本日はありがとうございました。